

町長の『余白に書かせて!』



▲長男の邦輔さん(左から3人目)家族とともに

「小林国司」さんをご存知の方は、どれくらいいらっしゃるでしょうか。明治時代に生まれ、昭和時代に農林省(現農林水産省)官僚として活躍され、後に参議院議員となられた大山町御来屋出身の方です。7月26日に、小林国司さんの長男である邦輔さんとご家族が、大山町を訪ねてくさいました。土地改良事業の記念碑などへの揮毫を拝見して、小林国司さんのお名前は知っていたのですが、実際にどのような人生を過ごされたかは、恥ずかしながら詳しく知りませんでしたので、今回の来訪を機に、事前に図書館から書籍や資料を取り寄せて調べてみました。

激動の時代と共に過ごした、波乱万丈な人生でしたので、とてもこのスペースで概要さえも書ききれませんが、現代に引き継がれている土地改良や農業基盤整備に、多大な貢献をされていることがわかりました。

このたびの来訪がなければ、郷土の歴史に残る人物を詳しく知ることもなかったかもしれませんので、遠方からお越しくださったみなさんに心から感謝しています。

県立図書館が所有する小林国司さんに関する書籍は、町内の図書館でも借りることが出来ますので、興味のある方はぜひご読ください。(文責/町長 竹口大紀)



はい! 消費生活相談窓口です

くらしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。知っておくと適切な対応ができます

パソコン使用中に

あやしい警告表示がでた!

*あわてて事業者に電話をかけないでください

ご注意ください

【事例】パソコンでインターネットを使用していたら、突然、大きな警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染した」と警告表示がでた。驚いて表示されている電話番号に連絡をすると、「ウイルスに感染している。3年間のサポート契約が必要」と片言の日本語で言われ、48,000円をクレジットカードで支払うことにした。後で、よく考えたとウイルス対策ソフトは入れているので不審だと気がついた。(60代男性)



●警告画面が偽か判断がつかない場合は、契約をしているプロバイダやセキュリティサポートに問い合わせをしましょう。

●クレジット決済をした場合は、クレジット会社に連絡をいれましょう。

【参考】国民生活センター見守り新鮮情報

*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

◆消費生活相談窓口

大山町役場 住民課

☎0859・54・5210(平日)

鳥取県消費生活センター

☎0859・34・2648

(平日・土日)

【アドバイス】

●警告画面が表示されても、あわてて事業者に連絡したり、セキュリティの契約をしたりしないようにしましょう。

●事例のような表示は偽の表示の可能性が高いので、画面を閉じましょう。